



平成 24 年 1 月 24 日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

※この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No.208



<QRコード>

第 4 回 定例 区 議 会

主な内容

- 代表質問・一般質問……………2～5面
- 定例区議会活動報告など……………6～11面
- 議案の審議結果など……………12面

提案された議案など

- ◆区長提出案件
 - ・決算（継続審査）……………1件
 - ・条例……………7件
 - ・指定管理者……………6件
 - ・契約……………2件
 - ◆委員会提出議案
 - ・意見書……………1件
 - ◆議員提出議案
 - ・決議……………2件
 - ・意見書、要望書……………2件
 - ◆特別委員会中間報告……………1件
- ※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。



明治以後の日本建築界の基礎を築いたジョサイア・コンドルが設計を行った「ニコライ堂」



千代田区議会議長
小林 やすお

人と人との絆を大切にし、
安心して暮らせる千代田区を目指して！

皆様、明けましておめでとうございます。希望に満ちた平成24年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

区民の皆様をはじめ区政関係者の皆様には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月11日に発生しました東日本大震災では、観測史上最大のマグニチュード9.0の地震を記録し、32万戸以上

の建物などに大きな被害がありました。また、この地震により、大津波も発生し、死者1万6,000人、行方不明者3,500人もの人々が犠牲となりました。千代田区内でも、帰宅困難者が溢れ、大混乱しました。

一方、7月には、サッカーのなでしこジャパンが、4年に一度開催される女子ワールドカップのドイツ大会で見事に優勝し、男女を通して初めて世界一となりました。明け方の試合時間にもかかわらず、多くの人々が観戦し、私たちに勇気と希望を与えてくれました。

また、経済に目を転じますと、ギリシャに端を発した財政危機は、ユーロ圏だけでなく、世界経済にも大きな影響を与えております。更に、タイの大洪水により、日本企業などの工業団地にも深刻な被害があり、部品の供給体制が破壊され、製造業などに打撃を与えました。このため、国内の景気は大震災時から回復しつつも、そのペースは緩やかになっており、雇用情勢も大変厳しい状況にあります。

ですが、新たな年を迎え、より一層の景気の回復が期待されているところです。

このような厳しい社会経済状況の中、区議会は執行機関と緻密な連携を取り、何よりも、区民の皆様方が、これからも安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、開かれた議会運営を一層推進するとともに、皆様のご意見を区政に的確に反映できるよう、活発な議論を行ってまいりますので、相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年の干支は、辰ですが、正義感が強く、信用を得るといわれております。昨年の復旧の年であるなら、今年は復興元年の年として、絆を深め、正義感を持って活躍し、明るい話題と希望の持てる一年になることを望みますとともに、皆様にとりまして良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

第 4 回 定 例 区 議 会

平成22年度決算を不認定 放射性物質対策に関する意見書を提出

平成23年第4回定例区議会は、11月18日から12月6日までの19日間の会期で開催しました。初日の11月18日は、区長の議会招集あいさつがあり、24日と25日の継続会では、6会派が代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。次に、区長から提案された「千代田区立図書館の指定管理者の指定について」など15議案は、担当する常任委員会へ審査を付託しました。

最終日の12月6日は、まず、委員会の審査が終了した15議案を可決しました。また、継続審査となっていた「平成22年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は不認定としました。

次に、「（仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会」の中間報告があり、この報告を承認しました。続いて、委員会提出議案「固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書」の他、議員提出議案「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」など3件を可決し、第4回定例区議会が閉会しました。



千代田区議会議員

平成 24 年 第 1 回 定例 区 議 会 は、2 月 17 日（予定）から、開会します。

(平成23年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

戸張孝次郎

計画的な人員採用と神田東松下町計画の早期実現

【問】①山積する区の課題に迅速かつ的確に対応するため、必要な人員を積極的に採用する必要があるのではないか②今後10年間で約40%の職員が定年になる。大量退職に伴う知識や技術の継承について問う③神田東松下町計画は10年が経過した。早期の実現を図り、そして、実現したまちが地域の核となるために、どのように取り組んでいくのか。

【答】①職員の育成も含め、現行の職員定数1,020人を前提に、今後も計画的に職員数を確保していく②新規採用者を増やすだけではなく、OJTや各種研修を行い、職員の能力向上を図り、計画的な職員育成に努めていきたい③整備された施設の活用を、新入居者、地域の方々及び行政が連携して進めていくことが重要である。

防災対策の強化

【問】①区民の8割がマンションに居住する。高層階では長期地震動による大きな揺れが長時間続く懸念があり、耐震化の一層の促進や家具の固定など室内の安全性の向上が求められる。本区の地域特性に即した防災対策を早急に確立するべきではないのか②地域防災計画の見直しの進捗状況と区の防災対策をどのような視点で強化していくのか。また、区として今後、どのようなスタンスで国や東京都あるいは周辺区との連携・協力関係を築いていくのか。

【答】①地域特性を十分に考慮し、防災対策を見直していきたい。また、区民自らが取り組んでいく姿勢も重要だと考える②年度内に地域防災計画の改定を取りまとめたい。国や東京都は、基本的にハード面の対策になる。区としては、十分に連携し防災対策の強化に取り組んでいきたい。

障害者施策について

【問】「えみふる」のグループホームは、入所者がほとんどいない。あり方を検討する必要があるのではないのか。障害者への就労支援や福祉サービス、住宅施策について問う。

【答】見直しを含めて検討したい。実習から支援までの就労支援や住環境整備、日常生活用具の支給の他、住宅は、既存区営住宅の障害者枠の設定を予定している。

新しい千代田

はやお恭一

住宅施策について

【問】①住宅が取り巻く環境の現状分析と住宅供給における「量から質」への転換をどう考えるか②中間所得層を対象にした住宅供給について、「既存民間住宅を活用した借上公営住宅の供給の推進に関するガイドライン」の活用や借上期間終了後の激変緩和措置を検討してはどうか。

【答】①第2次住宅基本計画では4つの施策目標を立て、進捗を把握している。民間市場や既存の住宅ストックの活用を通じて、量から質の充実（住宅・住環境など）へと進めていく②幅広く区民が享受でき、不公平感が生じないような住宅施策を実施していくことが重要である。

地域包括ケア対策について

【問】①（仮称）高齢者総合サポートセンターと従来のあんしんセンターの相談機能の違いと区民にとつてのメリット②医療サイドと福祉サイドの連携を円滑にするための方策③医療施設の訪問看護機能が活用できる療養通所介護について、以上に関する現在の検討状況を伺う。

【答】①24時間365日いつでも相談に対応できる体制であり、在宅でも施設と同等の安心が得られることが、究極の目的である②医師会をはじめ医療機関や介護関係機関などで構成する在宅医療・介護連携推進協議会で検討している③ニーズに応えられるよう、採算性などの課題とともに今後も九段坂病院と協議していく。

子育て対策について

【問】区立麹町保育園の建て替え・民営化問題について、①9月に開催した環境文教委員会での参考人の発言内容を区としてどう受け止めているのか②現在の三番町保育園は、将来的に待機児童対策として有効活用するのか。そのための法的手続きなどの課題を含め、区の見解を伺う。

【答】①参考人から意見を頂戴したことは承知している。今後、議会での議論を踏まえた上で、慎重に判断していく②保育園は、そのまま、区立麹町保育園園舎として活用していく。園舎が都市計画公園区域内のため、あくまでも都市計画法・建築基準法の中で必要な手続きを取る。

日本共産党区議団

木村正明

TPP問題について

【問】TPPへの参加は、食糧需給率が40%から14%に激減し、雇用も340万人減少するといわれている。この参加が東日本大震災からの復興の妨げになるのではないのか。

【答】穀に閉じこもることは、発展という意味ではむしろマイナスだと思う。経済外交の結論を見極めたい。

行財政構造改革について

【問】指定管理者が変わることで、これまで身に付けた職員の専門性が失われるのは問題である。雇用先が変わったとしても、同じ雇用条件で継続して雇用できるようにルール化を図るべきである。

【答】新しい事業者の能力を生かす上で、継続を義務付けるルール化は好ましくないが、募集に際し、従前の事業者から円滑な引き継ぎを行うことを条件にしており、雇用継続も禁止していないため、必要な雇用継続は可能である。

第5期介護保険事業計画について

【問】①この計画の中に「介護予防・日常生活支援総合事業」を位置付ける必要があるのか②第5期の本区の介護保険料の試算値はいくらか③サービス付き高齢者住宅は、低所得の高齢者も入れる住宅を整備する必要があるのではないのか。

【答】①本区独自のサービスを介護保険制度に組み入れる仕組みである。結果的に保険料増加につながるため慎重に検討する②財政安定化基金の取り崩しの方針を踏まえ示す予定である③区営高齢者住宅を設置している。今後とも、多角的・総合的な観点から対応していきたい。

社会保障制度について

【問】母子福祉資金のうち、就学資金など一部を除き貸し付けていないのか。また、区営住宅使用料や医療費の窓口負担の一部を減免する制度はなぜ実績がないのか。

【答】適正な審査・手続きを踏んで運用している。国民健康保険料の一部負担金は相互扶助に基づく保険制度の趣旨に沿って、減免・徴収猶予を行っている。また、住宅使用料の減免も条例の規定に基づき適切に運営している。

(平成23年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

公明党議員団

山田 ながひで

水害対策について

問 ①本区では、何ミリの雨に対応できる対策が取られているのか②西神田仮排水機所の役割は③地下及び1階に設置されている備蓄倉庫は何カ所あるのか。それらの浸水対策は④水害を想定した避難所を指定しておく必要があるのでは⑤区施設の機械室、変電室などの浸水対策は。

答 ①本区を含む神田川流域全体で時間55ミリを目標とし、整備を進めている②三崎町・西神田地区における雨水を日本橋川に強制排水することである③地下は29カ所、1階は10カ所、2階以上は8カ所である。物資は可能な限り上層階に分散保管していく④水害時には、安全な建物の上階に避難することが基本であり、区施設だけでなく、民間ビルなども含めた避難施設の指定を検討していく必要がある⑤区施設では、時間最大114ミリを想定した「洪水ハザードマップ」を基に、計画段階で建物内部への浸水について検討し、必要に応じて防潮板を設置している。今後、新たな被害想定が公表された場合は、その内容に合わせて対策を進めていく。

自殺の予防について

問 ①自治体としての責務を明確にし、自殺防止に関する施策を着実に進めるため、条例を制定すべきでは②事業者として、区職員の健康状態、特に「うつ病」について、どのように把握し、対応しているのか。

答 ①現時点では制定する考えはないが、さまざまな相談窓口をまとめたリーフレットの作成などの取り組みを通じて、自殺対策を推進していく②カウンセリングやストレス診断などの実施により対策を講じている。

空き家の適正な管理について

問 安全な生活環境を求める区民意識の高まりに比べるとともに、住民へ迷惑をかけている土地・家屋の所有者に対し、適正管理の責務を明確にする必要がある。そこで、空き家などの適正管理に関する条例を制定してはどうか。

答 既に施行されている「生活環境条例」に基づく対応が可能であるが、他の自治体の動きも注視していく。

ちよだの声

小林 たかや

中学校選択制の再検討について

問 生徒数が偏った場合、授業やクラブ活動などに支障が出てくる。また、学校選択制を見直す自治体もある。そこで、以下3点質問する①2校しかない状況での中学校選択制について、再検討すべきではないか②新築の麴町中学校に入学希望者が殺到していることをどのように捉え、対応していくのか③築30年を経過した神田一橋中学校のリノベーションを行うべきではないか。

答 ①さまざまな要因により、一時的な偏りは生じるものであるため、現時点では再検討する考えはない②新校舎の魅力は否めないが、教育活動全般についての特色をより一層生かせるよう取り組んでいく③老朽化による大幅な設備更新の必要性は認識しており、「学校施設整備計画の基礎調査」の中で、具体的な改修内容などを検討している。

日比谷図書文化館の活用について

問 ①本施設について、教育委員会としてはどのように受け止めているのか②学校教育の一環として、本区の文化・歴史などを学べるよう、指定管理者と連携がとれているのか。

答 ①学校における教育活動の充実に向けて活用していく②教育活動としての活用に十分な理解がある指定管理者と密接な連携体制を図っていく。

地域活性化策について

問 ①出張所を地域活性化の拠点とするように、まちづくりの核となる新たな組織をつくってはどうか②出張所単位を一つのエリアとし、エリアマネージメントを展開してはどうか③大手町・丸の内・有楽町地区にも居住スペースをつくってはどうか。

答 ①②まちづくりには相当の職員が必要となる他、交通アクセスなどの観点から、効果的な対応はできない。提案に応じることは無理である③土地の価格や利用状況などから、現時点では定住には至らない。

その他、「九段中等教育学校」、「神田東松下町計画」について質問がありました。

ちよだの声 民主

小枝 すみ子

千代田区における今後のまちづくりルールについて

問 ①「千代田区景観まちづくり条例」が法に基づく条例になる。景観保護を願う住民にとつてのメリットは何か②美観地区及び外濠周辺など景観重点地区を決め、「景観地区」の積極的活用を図るべきではないのか③景観と都市計画を統合して、建築・開発などの手続きを、区民の参加手続きも一体化した「まちづくり条例」を制定してはどうか④皇居内眺望点からの俯瞰角度による規制を取り入れてはどうか。

答 ①地域固有の歴史、文化、産業などを生かした景観形成や公園、緑、水辺を生かした空間形成ができる②地域の発意、ルールの内容の協議や地域合意の下で進めていきたい③地区計画に関するさまざまな条例の中でまちづくりを考えていくことが、本区にはふさわしい。「まちづくり条例」という手続き条例は考えていない④皇居内の特定箇所からの見え方は、景観上の「眺望点」ではなく、別の議論と考える。

千代田区発達障がい児支援体制について

問 ①発達障がい児への対応は専門性が必要だが、その確保はどうするのか②保健師、保育士及び教師への研修はどのように進めるのか③発達障がい児を理由として、新入学時に保護者への強制などがあつてはならない。見解を問う④発達障がい児を育てた経験を持つ保護者間でネットワークを広げ、発展支援につなげてはどうか⑤施設をどのように改修するかは、機能を決める重要な要素になる。専門家のアドバイスが必要ではないのか⑥「えみふる」を18歳以上に限定せず、障がいのある子どもや家族たちのレスパイトとして活用してはどうか。

答 ①臨床発達心理士の相談員を配置するとともに、専門性のある事業者と連携協力し、支援体制を構築する②在籍園などへ専門家の訪問サービスを行い、子どもと担任への的確な指導・助言をしていく③発達障害は、生まれつきの特性と、早期療育の重要性と効果について周知したい④個別指導や年齢・発達段階に応じた小集団指導を行い、保護者間で交流を図り支援していく⑤専門家による検討部会の結果を改修に反映する⑥ホームヘルプサービスを活用し、住み慣れた自宅で安心して過ごすことが重要だと考える。

(平成23年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

新しい千代田 安岡 けんじ

区立学校における「特色ある教育活動」について

問 本区では学校活性化支援事業や地域協力型事業などの「特色ある教育活動」を実施しているが、教育活動の推進と学校指導要領との関連及びその意義は何か。また、学校指導要領が改正され授業時間が増加したと聞いているが、学校側は困難を感じていないのか。

答 本事業は、学習指導要領の方針実現に多方面から資する取り組みと認識している。特色ある教育活動は、学校の自立性・自主性を高め、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを一層推進すると考える。また、授業時間の増加は土曜日など休日の親子対象の体験的活動などでも実施しているため、困難は感じていない。今後も未来を担う子どもたちの生きる力の育成につながるよう一層の充実を図る。

区立学校における「スクールライフサポーター」について

問 学校教育において、道徳教育などの「心の教育」は大切である。本区では本年度から新たな取り組みとして「スクールライフサポーター」を実施しているが、選定基準を含め現状と課題及び今後の取り組みを伺う。

答 各小・中学校において、現在18名のサポーターが学校生活を支援している。選考基準は子育て経験や専門的知識を応募要件とし、職務・勤務の理解、意欲、適正の3点で評価した。学校からは「きめ細やかに目が届き、指導が充実する」と評価を得ている。保護者対応への体制づくりや条件整備などが課題であるが、今後も子どもたちの人間性や社会性の育成につながるよう事業の充実を図っていく。

自由民主党議員団 内田 直之

環境と安全に配慮したまちづくりについて

問 ①インフラが整備されていない中、警察庁は自転車の歩道走行を事実上容認してきたが、突然方向転換した。本区の今後の対応は②自転車専用レーンを設置し、コミュニティサイクルを導入してはどうか③人に優しいまちづくりや防災にも貢献できる、電線

類の地中化について、技術動向や歩道の拡張との連携も踏まえ、見解を問う。

答 ①道路等公共空間の再構築など、総合的な検討が必要である②専用レーンの設置については、「神田警察通り」を一つのモデルとし、関係者などと協議している。コミュニティサイクルについては、運営方法などの課題を整理し、導入に向けて検討している③法令に基づき、地域との協議などが進められている。また、コスト削減や工期短縮策について、電線管理者と研究していく。

想定される巨大地震対策について

問 ①長周期地震動の被害が懸念される「東海・東南海・南海3連動地震」の被害予測を、どう想定しているのか②首都直下型地震で予想される短周期地震では、特に木造住宅の倒壊危険が深刻である。本区の耐震診断・改修助成制度では年齢制限を設けているが、危険な住宅に対し明確な告知を行い、助成の対象から年齢制限を削除してはどうか。

答 ①東京都が作成する想定に基づき、地域防災計画を改定していく②世帯の年齢構成にかかわらず、木造住宅に対する支援のあり方を早急に見直す必要がある。



北の丸公園のサザンカ

日本共産党区議団 飯島 和子

まちづくりについて

問 ①(仮称)富士見一丁目計画は、この地域を「中層階がふさわしい」とする都市計画マスタープランに沿うよう事業者に指導すべき。生活道路に接する再開発には、歩行者の安全、自転車道を考慮した道路整備を求

める②住宅開発のあり方は、インフラ整備などを調整しながら行う成長管理型のまちづくりが、必要ではないか③国家公務員宿舍売却と活用の際に、地元住民との協議と合意を前提とするルールづくりが必要では。

答 ①本計画における建築確認、紛争などは東京都の権限になる。区としては早期周知条例などにより、地域と十分に話し合うよう働きかけている。道路整備については、道路管理者として歩行者などの安全を十分に確保し総合的に判断する②居住者の都市環境を整えることだと考えている③区の意向を国に要望することは可能だが、地元との協議と合意をルール化することは制度的に困難である。

放射線被曝から子どもの健康を守るために

問 ①放射線量測定は、校庭や公園などはきめ細かく、また、牛乳、給食は検出器を購入して、頻繁に行うべきではないのか②現時点及び今後の健康診断で、有効な内部被曝調査を希望者に無料で行ってはどうか。

答 ①学校や公園などだけではなく、通学路などの測定も開始した。食品の放射性物質検出器は高価で購入は考えていないが、継続的に監視していきたい②国の動向や福島県での健康調査結果を注視したい。

ちよだの声 寺沢 文子

コミュニティバスの導入について

問 本区では、「風ぐるま」を運行している。「風ぐるま」は15年間の実績があり、課題はあるが定着しており、これ以上の拡大は難しいと考える。新たに、コミュニティバスを導入し、日比谷図書館への経路や交通不便地域の解消、観光の足として利用してはどうか。

答 「風ぐるま」は、平成9年の事業開始以来、路線や運行時間などを見直し、地域の足として一定の貢献、役割を果たしている。日比谷図書館文化館への導入は、本区のように公共交通の発達したところには必要ないと考える。観光振興の視点から民間ベースで模索することは可能であると考えている。

区有施設に特定規模電気事業者(PPS)の活用を図ってはどうか

問 現在、本庁舎の電力はPPS事業者から購入しており、東京電力から購入した場合と比較して、年間約9%、450万円の経費節減になる。区内には対象となる公的施設は31あるが、このように、電気料金が安くなり、自治体財政に貢献し、環境に一定の配慮をしたPPSに切り替えるべきではないのか。

答 PPSは契約電力を超過すると、東京電力から調達するのでコストが高くなる。そのため、需要する側で詳細な電力使用状況などを把握する必要がある。各施設ごとに建物規模、用途、管理体制などが異なるため、環境面や費用対効果などを総合的に勘案し、判断したい。



新しい千代田 高澤 秀行

環境過敏症について

問 近年、テレビ、パソコン、携帯電話などから発する電磁波は、人体に悪影響を与えているといわれている。そこで、携帯基地局や家電製品などから出される電磁波の影響について、どう認識しているのか。また、子どもや若者の電磁波被曝を減らす対策として、啓発活動を行うべきではないか。区の見解を伺う。

答 本区では、化学物質過敏症を含むシックハウス症候群の発生予防に取り組んできている。また、予防方法が広く知られていない現在、正確な情報が必要である。よって、広く収集した情報をホームページなどで、より分かりやすく提供することを検討する。

(平成23年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

ショートステイについて

問 本区ではさまざまなレスパイトケアが行われているが、介護カウンスリング事業の利用者は減少している。一方で、ショートステイ事業の利用者は増えているが、障害者、高齢者の受け入れ態勢は十分なのか。また、希望にかなわない例はどれくらいあるのか。(仮称) 高齢者総合サポートセンターにはショートステイ機能を持たせる予定はあるのか。

答 障害者は希望者が利用できないといった事態はない。現在、高齢者は各施設の合計で41名の定員であり、おおむね受け入れできているが、(仮称) 高齢者総合サポートセンター併設の病院で医療ステイを実施し、平成25年度には淡路町二丁目の高齢者施設で21名定員で整備する予定である。

自由民主党議員団 永田 壮一

M・W(千代田区男女共同参画センター)の運営について

問 センターの運営費は高額で、民間委託業者に任せきりではないのか。反天皇、従軍慰安婦、特定の市民活動家の自伝など、一方の思想に基づいて書かれた書籍だけを集めて展示することが、公正平等な運営といえるのか。公共の場で思想宣伝活動とも捉れかねない運営には、問題があるため改善を求める。

答 センター所長は区職員であり、事務事業や進捗状況などの報告を受けた上で適切な指示を行っている。図書は選定委員会が男女平等社会の推進に資することなどを勘案し、選定している。また、公募委員による運営協議会で幅広く意見を頂いている。今後も公正中立な姿勢を十分留意し幅広く選定していく。

国際平和・男女平等人権課の活動について

問 戦没者追悼式で戦没者を冒瀆していると思われる内容の音楽を流した意図は何か。また、平和使節団の報告会は延期されているが、問題を先送りにせず実施すべきである。平和、男女平等、人権について一面的な考えを押し付けることは不平等ではないか。国際平和に貢献するのであれば、まず祖

国の歴史、伝統、文化に誇りを持ち、伝える力を身に付ける教育を推進するべきである。

答 式典にふさわしい曲目を九段中等教育学校吹奏楽部にお願している。また、未成年者の気持ちに配慮した形で年度内には区長への報告を行う。今後も世界の恒久平和・男女共同参画社会の実現に向け、公正中立の立場を認識しながら事業を進めていく。

新しい千代田 林 則行

ギャンブル依存症対策について

問 ギャンブル依存症は、WHO(世界保健機関)の国際疾病分類で「病的賭博」と位置付けられており、日本国内の患者数は20万人を超えているといわれている。依存症になると、病気になることを自覚しないまま借金するなど問題視されている。ギャンブルで身を持ち崩すのは本人の意識の問題と捉えられるが、依存症という病気があることを認識し対応する必要がある。そこで以下2点質問する

①本人あるいは家族や周囲の人が依存症であることに気づき、速やかに専門的な支援につながるような対策を取るべきではないか②依存症対策の普及啓発を拡充すべきではないか

答 ①保健所では、精神科医による「心の相談室」を月2回実施している。また、保健師が地域でさまざまな相談を受ける中で、依存症の可能性が疑われる場合には、専門医療機関の紹介などを行っている②専門的対応が必要な疾患であることについて、区ホームページなどを活用し、啓発に努めていく。

「わんわん住民票」について

問 動物との共生推進、飼い主のマナー向上、犬の登録数向上を図る他、防災対策としても「わんわん住民票」の発行は極めて有効な施策である。温かい自治体千代田区を目指し、来年度から発行してはどうか。

答 犬の登録数は11月現在で1,492頭。その内60%強が集合住宅で飼われている。犬の登録は狂犬病予防だけでなく、災害時の対応などでも重要なため、今後も登録の促進を図る。



ちよだの声民主 岩 佐 りょう子

コミュニティ政策について

問 ①本区では、一人暮らしの高齢者の割合及び日中1人で子育てをする家庭が多くなっている。孤立化対策の一つとして、「コミュニティカフェ」などの設置があるが、居場所づくりを踏まえた区の対応とは②「富士見みらい館地域交流室」及び「(仮称) 高齢者総合サポートセンター1階部分」は、地域交流を主眼とするスペースだが、今後の活用法は③新しい住民と従来の住民とのコミュニティづくりについて、今後の展望は④町会やPTA以外の、コミュニティづくりの担い手である大学や商店街、NPOなどと区民が、コミュニティケーションをとれる場や機会を、区が提供できないか。また、NPOの活用により、地域を限定しない多世代間のコミュニティづくりが可能となるが、支援状況や今後の支援の方向性は。

答 ①「地域コミュニティ」は、「セーフティネットワーク」という位置付けでもあり、今後も社会福祉協議会の活動などを周知していく②「交流室」は、児童の健全育成を踏まえた利用方法を展開しつつ、幅広い年代の交流の場などとして活用していく。「センター1階部分」は、さまざまな世代の区民が集い、出会い、憩える場の創出を目指していく③共通課題を持つことなどが1つのステップであり、区としては側面から支援していく④地域主体での取り組みを紹介しつつ、地域と他の主体との連携の橋渡しを行っていく。また、NPOからの政策提案制度を設けており、今後も提案がなされるよう働きかけていく。

新しい千代田 河合 良郎

災害・防災対策について

問 ①事業所での一時待機や収容について更なる対策が必要である他、交通機関停止時の統一ルールを作成すべきでは②近隣区との連携状況は③大規模収容施設との協定を増やすべきでは④各鉄道会社、駅舎の安全向上や有効利用を要請すべきでは⑤被害状況に応じた判断基準は⑥帰宅困難者対策として、各事業所に対し、正社員・派遣社員などを問わない統一対応を徹底させるべきでは⑦公園を囲む建築物の耐震性などを調査すべきでは⑧水害対策の検証にあたり、地下のボーリング調査を実施すべきでは⑨区内全駅に帰宅困難者支援場所の案内図や広域地図などを掲示すべきでは⑩シナリオ型でなく、ブライント型の防災訓練を実施すべきでは⑪「ツイッター」や「エリアメール」を活用すべきでは⑫簡易型発電機を備蓄すべきでは⑬備蓄倉庫などの鍵の管理状況は⑭プライバシー保護のため、小型テントを備蓄すべきでは⑮避難所の仮設住宅として、ホテルを活用すべきでは。

答 ①会社にとどまることなどを更に周知していく②③④連携・協力体制を確立していく⑤一定の方向性は示すが各々の判断が必要⑥統一の対策を講じるよう啓発していく⑦調査していく⑧東京都などが対応すべき⑨⑩検討していく⑪備蓄物資の充実に向けて研究していく⑬区や避難所運営協議会の委員が保管⑭スペースなどとのバランスを取り対応していく⑮当面は現行体制で対応⑯協定を締結している施設もあるが、更に拡充していく。



東京国立近代美術館工芸館

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件15議案を担当の委員会で審査しました。

議案の審査結果を紹介します。

企画総務委員会

当委員会では、議案5件及び陳情4件について審査しました。

「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」及び「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、いずれも社会経済情勢の変化に伴う見直しで、区長及び副区長の旅費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」を準用していましたが、これを一般職員と同様に、自律的・具体的に規定したものです。一般職員の旅費については、条例制定以来、大幅な改正を行っていないため、全面的に見直したものです。

主な改正内容は、職務の級による支給区分を無くしたこと、「日額旅費」など意義の薄れた旅費を廃止したこと、国内旅行の「日当」を「旅行雑費」に名称変更したことなどです。

いずれも施行は平成24年4月1日からです。

〈審査経過〉

質疑の中で、近接地の定義は特別区人事委員会規則で定めた地域であったが、改正後は特別区人事委員会と協議して、近接地の地域を区が規則で定めることにしたことなどが明らかにされました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告を踏まえた職員給与の公民較差の解消に伴い、給料月額を平均0.2%引き下げるものです。なお、医療職の給料については、医師の処遇確保の観点から、引き下げ改定を行いません。施行は平成24年1月1日からです。

「麹町中学校机・椅子等の購入について」及び「麹町中学校棚・ロッカー・収納庫等の購入について」は、いずれも麹町中学校において使用する机や椅子、棚やロッカーなど、3,857点を購入する契約を締結するため、条例に基づき議会の議決を得るものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、①区内企業7者から応募があり、更に、区として区内企業3者を指名し、計10者により入札を行ったこと②10月1日に施行された「契約関係暴力団等排除要綱」の中で、暴力団組織から脱退しても5年間は暴力団員と同様な扱いとすることや警視庁と連絡協議体制について合意書を締結し、疑わしい場合は確認していくこと③区内中小企業支援のために、より多くの企業が受注を確保できるように分割発注を行っているが、あまり細分化すると契約金額が高くなる可能性があること、などが明らかにされました。

以上の議案の他、新たに当委員会へ送付された「(仮称)富士見1丁目計画に関する陳情について」など4件の陳情審査を行いました。また、「国家公務員宿舎の削減について」「まちなか懇談会の実施報告」「皇居周辺のラナー対応」「大手町・丸の内・有楽町地区の地区計画の変更」などの報告がありました。

生活福祉委員会

審査を行った議案は、いずれも当該施設の指定管理者の指定期間が満了するため、新たに指定管理者として指定するものです。

各議案における施設名、指定候補者及び指定期間は下表のとおりです。

〈審査経過〉

各議案における質疑の結果、次のことなどが明らかにされました。

●区立スポーツセンター

①大規模改修のため、来年度中に半年程度の休館となる予定であり、特定の種目に限られるが、その間の代替施設を用意すること②休館中の指定管理者の従業員が継続して雇用されるような取り決めを今後協議していくこと③震災などの緊急時の施設における対応は、現在の協定では抽象的な規定となってい

るが、区の災害対策の検討を踏まえ、全庁的に共通な対応を行う予定であること。

●区立図書館

①図書を選定については、区が整備方針を定め、その方針に基づき、指定管理者が蔵書の状況に応じて具体的な図書を選定し、購入していること②今期は、蔵書の絶対量が不足していたことを考慮して、基本図書の補充に重点が置かれていたが、次期は利用者のニーズなどを踏まえた、きめ細かな蔵書整備を図っていくこと③児童向けのサービスは、四番町図書館に加えて、千代田図書館でも充実させていく予定であること。

●区立障害者就労支援施設

①労務管理及び経営状況のモニタリングは、指定期間において最低2回ずつ実施する予定であること②現在は、施設への通所を希望してもかなわないという状況にはないこと③次期の指定期間が満了する際には、十分な引き継ぎ期間を設けるため、満了する前年度に指定管理者を決定することも検討すること。

施設名	指定候補者	指定期間
区立スポーツセンター	ミズノグループ	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで
区立九段生涯学習館		
区立図書館	ヴィアックス・SPSグループ	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで
区立高齢者センター	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	平成24年4月1日から 平成27年9月30日まで
区立西神田高齢者 在宅サービスセンター	社会福祉法人奉優会	平成24年4月1日から 平成25年9月30日まで
区立障害者就労支援施設	社会福祉法人緑の風	平成24年4月1日から 平成34年3月31日まで

環境文教委員会

「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」は、教育長の旅費について、「国家公務員等の旅費に関する法律」を準用していましたが、副区長相当額に改めるものです。

「千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例」は、麹町中学校の改築に伴い、同校の施設の使用料を定める他、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、①施設の利用料金は、富士見小学校と同様に半額の設定があり、詳細については規則で定めること②経過措置については、一般開放の開始時期が最も早い場合で平成24年4月1日となるため、事前受付を可能とするために設定することなどが明らかにされました。

「千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例」は、昌平幼稚園に長時間保育課程を新設するにあたり、保育料などについて、こども園における3歳児以上と同等の内容で定めるものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、①併設する目的は、保護者の就労形態にとらわれない幼児教育・保育施設を設置することであり、これにより地域の保育需要を満たすとともに、課題である幼稚園の入園児減少の抑制を図るものであること②保育園には通園区域がなく、小学校の通学区域を準用した幼稚園の通園区域と差があり、



日本武道館前のオオイチョウ

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



千代田区指定有形文化財
「神田の家」(旧遠藤邸)

保育園の子どもたちは、必ずしも同一の小学校に進学するとは限らないなど、将来的な課題解決のための仕組みづくりを検討しなければならぬこと③民間の認可外保育所と区立幼稚園の併設形態においては、十分な連携と協力の下で運営されていくことが必要であることなどが明らかにになりました。

【討論】

【反対の意見】

当該施設の設置理由の一つに、「保育需要を満たすこと」が挙げられているが、その解決策は認可保育園の増設である。幼稚園と認可外保育園の併設は安易であり、反対する。(飯島)

【賛成の意見】

今までのこども園の規程を準用し、運営することになっている他、この施設を設置することが、地域の保育ニーズにかなっていることから賛成する。(石渡)

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料月額を平均0.2%引き下げ、平成24年3月の期末手当の中で調整することと定めるものです。

【討論】

【賛成の意見】

教育の中核となる教員の待遇を向上させることなどが望まれている中で、給料の引き下げには非常に疑問がある。しかし、労使協議での合意を尊重し、賛成する。(飯島)

幼稚園、保育園職員の給料については、民間と比較すると、かなり乖離があるため、社会情勢を鑑み、引き下げについては妥当であることから賛成する。(石渡)

特別委員会

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

初めに、各駅及び駅周辺のまちづくりについて、担当課長から報告を受けました。
飯田橋駅周辺では、地下鉄飯田橋駅のバリ
アフリー整備に関する説明があり、駅構内の
多機能トイレについて、新設及び一部改良さ
れること、また、エレベーターが3カ所設置
されることが明らかにになりました。

御茶ノ水駅周辺では、「淡路町二丁目第一
種市街地再開発事業」で分譲された「ワテラ
スタワーレジデンス」の販売状況(11月20日
現在)の報告があり、総戸数333戸のうち253戸
の分譲住戸で、245戸が契約または申し込みさ
れていること、また、そのうちの2割が区内
在住者であることなどが明らかにになりました。

神田駅周辺では、JR東北縦貫線の重層化
工事によるPC(コンクリート)桁架設に関
する説明がありました。工事は深夜に行われ
ることや、架設するための走行ガードの一
部が神田ふれあい通りの上部に張り出すこと
などが明らかにになりました。委員会では、区
がJRに対し、工事の実施には十分安全に留
意することを申し入れるよう要望しました。

その他、当委員会に送付された『飯田橋
駅西口地区第一種市街地再開発事業』に於け
る『歩行者の安全性』を配慮した『歩道整備』
の在り方への陳情書』について審査を行いま
した。

災害対策特別委員会

執行機関から、東日本大震災の教訓を踏ま
え、区の防災対策を見直すにあたっての基本
方針及び地域防災計画の改定について説明が
ありました。

まず、基本方針としては、「区民の安全を
確保し、不安を解消する」、「区に働き集う
人たちの混乱を防止する」、「自助・協力を更
に強化し、地域防災力を高める」の3項目が
挙げられました。
次に、地域防災計画の改定については、①

これまで防災時間を「冬の夕方6時、震度6
強」とした単一の想定から、「平日の昼間、
休日、夜間」といった防災時間ごとに複数の
対策を講じていく②区民からの意見を反映さ
せた計画の素案を12月までに作成し、警察、
消防、電力・ガス・水道事業者などの関係機
関と調整の上、2月には計画を確定させるた
め、全庁的に取り組んでいくとの説明があり
ました。

委員からは、①災害に強いまちづくりのた
めには防災対策が重要であり、耐震化を促進
させる取り組みが必要であること②住民同士
の助け合いが最も大切であり、協力が更に高
まっていくよう行政のサポートが重要である
ことなどの意見が出されました。

委員会では、より実効性のある地域防災計
画への改定に向け、今後も引き続き議論して
いくことにしました。



（仮称）高齢者総合サポートセンター 調査特別委員会の中間報告（全文）

当委員会は、旧庁舎跡地に整備する計画の
（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段
坂病院の合築施設について、調査すべき項目
が多岐にわたることから、平成23年第2回定
例区議会において設置されました。

委員会では、執行機関と病院の設置者であ
る国家公務員共済組合連合会の間で締結の準
備を進めている基本協定の内容について、7
月中に委員会を3回開催して、集中的に議論
を行いました。

基本協定の内容の中で、①借地料を2分の
1に減額すること②定期借地権の設定に係る
保証金額の考え方③九段坂病院が実施する事
業の具体的内容の3点について、特に議論を

行い、高齢社会に対応するために必要な施設
整備であることが報告されました。

その後、8月に区と国家公務員共済組合連
合会との間で、（仮称）高齢者総合サポー
トセンターと九段坂病院の合築整備事業に関す
る基本協定が締結され、執行機関が国家公務
員共済組合連合会と協議を進めております。

9月下旬の当委員会に、敷地面積の変更、
施設のゾーニング、今後の事業スケジュール
が示され、11月上旬に（仮称）高齢者総合サ
ポートセンターの基本計画が報告されました。

まず、敷地面積の変更と施設のゾーニング
については、①施設前面の都市計画道路が事
業認可される見込みとなり、建築可能延べ床
面積が約2万3,100㎡に減少するが、（仮称）高
齢者総合サポートセンターで必要となる機能
は、ほぼ確保できる見込みであること②（仮
称）高齢者総合サポートセンターの最も重要
な機能である相談機能は、病院の医療相談と
連携をとりつつ1階に配置されること③（仮
称）高齢者総合サポートセンターが有する高
齢者の活動拠点機能は、現在高齢者センター
が担っているが、これを移設することになり、
新たな施設ではフロア移動をできるだけ少な
くするとともに、介護予防の視点も取り入れ、
併設病院のリハビリ機能との連携を図るよう
に配置されること、などが報告されました。

次に、施設開設までのスケジュールですが、
主な予定として、①合築施設の基本設計並び
に実施設計が、本年12月頃からおおむね1年
間の予定で行われること②旧庁舎の解体工事
が、平成24年4月頃から翌年2月頃までで行
われること③合築施設の建設工事が、平成25
年5月頃から平成27年3月頃までで行われる
こと④（仮称）高齢者総合サポートセンター
の開設は、建設工事終了後、開設準備期間と
しておおむね6カ月を要した平成27年10月頃
を予定していること、以上のとおり報告があ
りました。

この報告から、改選前の区議会において採
択した、旧庁舎を解体して暫定的に広場とし
て活用することを求めた請願について、その
願意の一部のみしか実施されないことが分か

りました。具体的には、①暫定広場として活用できる期間が最長でも2カ月しかないこと
②暫定広場の面積は、旧庁舎の地下埋設部分を掘り起こさずに安全対策を施し、それ以外の部分を整地した約1,600㎡であること、などです。更に、質疑の中で、整備経費はおおむね1,500万円であることが分かりました。

ここまでの調査結果を踏まえ、各委員に意見を求めたところ、①採択した請願の願意は多目的な利用であり、かつ、ある程度長期間の利用を求めたものであるので、その点から判断する必要がある②（仮称）高齢者総合サポートセンターの開設は、多くの区民が待ち望んでいることであり、早期に開設する必要から判断して整備は断念せざるを得ないという意見と、③執行機関の提案内容が、請願の願意とは異なる広場の大きさやあまりに短い利用期間であったとしても、請願を議会の総意で採択した重みを考慮すれば、整備すべきと考えるという意見に大別されました。

そのため、採決を行った結果、広場整備をすべきとの意見が賛成少数であったことから、旧庁舎跡地を暫定的広場としては活用しないことを委員会集約とし、旧庁舎解体工事のうち、速やかに合築施設の建設工事に着手することを執行機関に求めることといたしました。

予算・決算特別委員会

平成22年度千代田区各会計 歳入歳出決算の認定について

第3回定例区議会で継続審査となった平成22年度決算の認定について、改めて総括質疑を行い、執行機関に対し、前定例区議会で十分な答弁が得られなかった項目について調査を行いました。質疑項目は次のとおりです。

- 旧練成中学校の貸し付けに至る経緯
- 新聞社に支出した広告料
- 町会とマンションとの関係

＜討論＞

【反対の意見】

反対の立場から述べるが、8月末に突然副区長が解職されたことにより区政の混乱を危

惧していたが、旧練成中学校の貸し付けに至る経緯などについて執行機関は明確に答弁できず、その心配は現実のものとなった。前定例会では、旧庁舎跡地の活用に関する区長答弁の取り消しや、地域防災計画の改定時期の修正に関する区長の謝罪答弁など、区長自身の失態も目に付いた。決算審査にあたり今定例会まで時間的猶予を与えたが、結局明快な答弁は得られなかった。執行機関はこの事態を真摯に反省し、今後区民の信頼を回復し、防災対策の抜本的な見直しを図るとともに、真に区民生活の安全と安心を支える平成24年度予算を編成することを期待する。（鳥海）

①まちづくりが経済活性化策の手段に位置付けられ、大型開発を誘導・促進する決算であること②指定管理者の下で働く民間労働者の一定の労働環境を保持するための責任体制が、企業のコンソーシアムという新しい形態の下で未確立であることや、認証保育所における保育士の中途退職が多いことから、「官から民へ」による労働者へのしわ寄せが明らかになったこと③区民の暮らしを支える諸制度の運用について、改善すべきいくつかの問題点が明らかになったこと④資料でも明らかになったように、新聞広告費として、1億4,000万円も支出されており、税金の使い方として疑問を抱かざるを得ないこと、以上の点から反対する。（木村）

平成22年度予算は、地域の絆づくりを通じて、将来への希望が持てるようにするための予算として賛成した。しかし、前定例区議会の決算審査において、アーツ千代田3331の貸し付けに至る経緯などを執行機関が明確に答弁できず、または答弁そのものができないなど、誠に遺憾な事態であった。執行機関に対し、説明に要する時間的猶予を与えるため継続審査となったが、1カ月余りあったにもかかわらず、納得できる答弁を得られなかった。このような状況では、決算を認定することは困難である。執行機関には今回の反省を十分踏まえた上で、区民が明るい展望を持てる平成24年度予算を編成することを希望し、反対する。（高山）

マンションの新住民とのコミュニティ形成が困難な状況に行政が対応できていないことや、防災上の不安要素が増大していることなどに對し、まちづくりの総合調整者である行政の現状把握が希薄であるだけでなく、今後の方針転換などが示されなかった。また、3月11日の震災直後、敷地を埋め尽くす程の避難者が集まった旧千桜小学校跡地の状況や、神田エリアは緊急時の広場が少ない状況を認識しながら、これまでの計画にこだわる姿勢は、来るべき災害に対する認識の甘さを感じざるを得ない。また、区民満足度を含めたPDCAサイクルの確立や区政に住民が参加・参画する仕組みが依然として見えてこないことから、反対する。（小枝）

議会と執行機関の調整役であった副区長が不在の中で決算審査が行われたが、スムーズな審査ではなかった。委員会では、さまざまな施策に対する議論もあったが、予算執行について明確に説明されなかったことは大きな問題である。執行機関は、施策を提案し予算を執行する際、その各段階で区民の代表である議会に理解できるよう説明する責務がある。今回の質疑の中で、旧練成中学校の貸し付けに至る経緯、各新聞社への広告料の支出状況などについては、いずれも重要な案件であるにもかかわらず、明快な説明を得られなかった。このことは、来年度の予算編成や予算執行に対し、重要な課題を残したことになる。以上のことから反対する。（山田）

執行機関の対応は、決算が継続審査となった1カ月前の状況と全く変わっていない。副区長の解任について、区長は「それで仕事に滞るほど、やわな組織ではない」との見解だったが、現実には酷い状況である。政策的判断の違いは仕方ないが、予算執行について説明できないようでは話にならない。これでは、区民の目を恐れない独善的で無節操な区役所になる危険性がある。決算審査では、適正な予算執行であったかだけでなく、区長や幹部職員の姿勢に問題がなかったかもチェックする。結果として、現状には大きな問題があり、区民から選んでいただいた議員の責務として、この現状を認めるわけにはいかないため、反対する。（中村）

て、この現状を認めるわけにはいかないため、反対する。（中村）

【賛成の意見】

行政本来の役割と民間開放との整合性や基準が明確でなく、事前チェックが何もできていないこと、指定管理者などの事後チェックの柱である第三者評価も十分でないことが明らかになった。民間開放基準の標準化について考え直す必要があるが、決算の認定は、適法かつ適正に予算が執行されたかどうかを確認するものである。今回は、分科会や総括質疑を通じて重大な瑕疵は認められず、監査委員の審査意見書においても、適正な予算執行であったとされている。また、執行機関からは、中長期的視点から民営化の検証を行うなどと答弁された。今後は、区民の視点で希望と明るい展望が持てる、より実効性の高い予算の編成を求め、賛成する。（河合）

平成22年度千代田区各会計歳入歳出決算額（単位：円）

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差 額
一 般 会 計	46,923,215,954	44,766,653,409	2,156,562,545
国民健康保険事業会計	4,168,444,821	3,906,171,987	262,272,834
老人保健特別会計	82,170,784	82,170,784	0
介護保険特別会計	3,255,709,048	3,184,522,925	71,186,123
後期高齢者医療特別会計	1,366,273,196	1,213,515,416	152,757,780
合 計	55,795,813,803	53,153,034,521	2,642,779,282

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



本会議での討論（要旨）

今定例区議会では、次の3件の議案などを採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

①第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

【反対の意見】

現在、多くの都民の願いは、「五輪より復興・防災」である。また、被災者の生活は生業も含めて震災前の生活には程遠く、原発事故の現場はトラブルが続き、収束に向けた工程表は7回目の修正がされたところである。未だに除染作業の方針も定まらず、避難者の生活の見通しも立っていない状況の中で、国民や都民の暮らしと健康の安心のためになすべきことは、何よりも復旧と除染に全力を挙げることである。以上の点から反対する。（飯島）

【賛成の意見】

東日本大震災により、深刻な状況が続いているため、一日も早い復興に向けて全力で取り組まなければならない。一方では、閉塞感の漂う社会情勢を打ち破り、日本の明るい未来を目指す取り組みとして、オリンピックなどの招致は大きな意義がある。大震災から9年目を迎える2020年は、立派に復興した姿と安全な日本を世界に示す「復興五輪」として、世界中に感謝の気持ちを伝えていく絶好のチャンスであることから、賛成する。（内田）

②（仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会の中間報告

【反対の意見】

本区議会では、旧庁舎跡地を暫定的に広場

として活用することを求める請願を採択した。しかし、執行機関からは検討状況の報告がなく、「広場としての活用は短期間で、経費は1,500万円である」と突然報告された。桜の時期に、旧庁舎跡地を広場として開放すれば、かなりの周知効果も見込まれる。十分に検討されることなく、「広場としては活用しない」という、請願採択を事後的に変更する中間報告であることから、反対する。（小林た）

【賛成の意見】

高齢者の暮らしを総合的にサポートし、医療機関との連携を図ることで施策の充実を目指す当該施設の整備計画は、早期の実現が求められている。また、極めて短期間しか活用できない広場の整備に、多額の費用を投入することについては、区民の理解を得るのは困難である。「暫定的に広場として活用したい」という請願の趣旨と、それを採択した本区議会の意思という重い位置付けはあるものの、現実問題として判断し、賛成する。（松本）

③千代田区立スポーツセンターの指定管理者の指定について

【反対の意見】

当該施設の労働環境モニタリング結果では、「時間外労働などに関する協定が締結されていない」「就業規則の作成・届出がない」「時間外割増賃金が適法に支給されていない」「時間外割増賃金などが指摘された」というもの、摘を受けて改善がなされたというものの、働くルールを守る体制を一つの事業所として確立したとの報告はされていない。公の施設で働く職員の労働環境と住民サービスの質は一体であることから、反対する。（木村）



九段坂から見たスカイツリー

今定例区議会でも可決した
決議・意見書など（全文）

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議（12/6可決）

（12/6可決）

本年3月11日に東日本を襲った大震災と巨大な津波、そして福島第一原子力発電所の事故は、我が国に甚大な被害をもたらしたが、現在、復興と収束に向けて大きく歩み出している。困難を乗り越える強い意志の力がある限り、必ず道は開けてくる。オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限らない信頼は、復興へ向けて歩む人々にとって、大きな力となるはずである。さらには、復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をもてなすことは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものとなるであろう。1964年の東京オリンピックが、終戦の焼け野原から復興したエネルギーを世界に示したように、2020年オリンピックを東京で開催することは、我が国が東日本大震災から僅か9年で再び力強く復興した姿と日本が安全であることを世界に示すことができ、我が国にとっても復興を成し遂げるための象徴的な目標となる。

また、物質文明の豊かさを享受している先進諸都市が抱える環境問題や経済停滞などの諸問題を解決し、暮らしやすい、国際競争力のある都市の実現につながる。

さらに、パラリンピック競技大会の開催は、バリアフリーやユニバーサルデザインの浸透による障害者が暮らしやすい社会の実現、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を促進する。

国においては、「スポーツ基本法」が成立する中、国家戦略として、国立霞ヶ丘競技場の改築や周辺地域の環境整備を進めるなど、スポーツに関する施策の推進が更に求められる。また、東京においては、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として開催する『スポーツ祭東京2013』に向けての取組

が進んでいる。こうした機を捉えて国際大会を東京に招致することは、時宜になつたものと言えよう。

よって、千代田区議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるものである。

以上、決議する。

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書（12/6可決）

我が国の経済は、長い景気の低迷期からようやく回復の兆しが見えてきたところだが、本年3月11日に発生した東日本大震災や世界的な金融不安等の影響により先行きが非常に不透明な状況となっており、特に、大多数を占める中小企業や小規模事業者を取り巻く環境の更なる悪化が懸念されています。

また、全国的に地価が下落している中で、千代田区における固定資産の評価額は、未だ非常に高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっており、

このように、厳しい経済状況における過重な税負担が続く中で安心して生活し、仕事を続け、子供たちに未来を託したいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあ

り、固定資産税等の大幅減税が急務となっております。

東京都においては、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となつて、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりました。これら生活者の視点にたった東京都の施策が、都民及び中小・零細企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考えます。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

よって、千代田区議会は、東京都に対し、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も、「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」軽減及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(送付先) 東京都知事

地方自治体が行う放射性物質対策に関する意見書

(12/6可決)

東日本大震災による東京電力福島第一発電所の事故による影響は、震災後8ヶ月を過ぎた今も首都圏に大きくひろがっています。下水処理場の汚泥、清掃工場の焼却灰などのほかにも、基準値を超える放射性セシウムが検出されるホットスポットといわれる場所も少なからず存在しています。

千代田区においても、住民の健康、生命を守るために、空間放射線量の測定や、学校、保育園等の給食の放射能濃度測定による安全確保など、すでに区民の安心のための対策を講じているところですが、そのための経費負担も大きくなっています。

福島第一原子力発電所の事故による被害が広域的であり、被害金額が膨大であること、また、放射能汚染による内部被曝の健康被害の問題は、急性によるものだけでなく、晩発性のものが多くあることから長期にわたる対策が必要であり、住民の不安、心配の種は尽きません。

依って千代田区議会は、自治体が行う放射性物質対策に対し、国が責任を持ち、財政的支援策等を積極的に講ずることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(送付先) 衆議院議長・参議院議長・内閣

総理大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・国家戦略担当大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣・東日本大震災復興対策担当大臣

地方自治体が行う放射性物質対策に関する要望書

(12/6可決)

東日本大震災による東京電力福島第一発電所の事故による影響は、震災後8ヶ月を過ぎた今も首都圏に大きくひろがっています。下水処理場の汚泥、清掃工場の焼却灰などのほかにも、基準値を超える放射性セシウムが検出されるホットスポットといわれる場所も少なからず存在しています。

千代田区においても、住民の健康、生命を守るために、空間放射線量の測定や、学校、保育園等の給食の放射能濃度測定による安全確保など、すでに区民の安心のための対策を講じているところですが、そのための経費負担も大きくなっています。

福島第一原子力発電所の事故による被害が広域的であり、被害金額が膨大であること、また、放射能汚染による内部被曝の健康被害の問題は、急性によるものだけでなく、晩発性のものが多くあることから長期にわたる対策が必要であり、住民の不安、心配の種は尽きません。

依って千代田区議会は、自治体が行う放射性物質対策に対し、東京電力株式会社が責任を持ち、財政的補償と技術的支援策等を積極的に講ずることを求めます。

(送付先) 東京電力株式会社取締役社長



平成23年第4回定例区議会会期日程

月／日	本会議・委員会関係へ会期19日間▽
11／18	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ） 議会運営委員会
21	議会運営委員会
24	議会運営委員会 本会議（代表質問・一般質問）
24	議会運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託）
28	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
29	災害対策特別委員会 駅及び駅周辺環境整備特別委員会 （仮称）高齢者総合サポートセンター調査特別委員会
30	議会運営委員会
12／1	予算・決算特別委員会
2	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
5	議会運営委員会
6	議会運営委員会 本会議（議案の議決など）

※各委員会では、議案や担当する事項の調査、請願・陳情の審査などを行っています。

○委員会に送付した陳情（平成23年10月26日～平成23年12月6日）

陳 情 名	送付委員会
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（2件）	生活福祉委員会
「（仮称）富士見1丁目計画」の陳情について	企画総務委員会
千代田区内の全ての幼稚園・保育園・小学校・中学校に対する保護者からの要望	環境文教委員会



神田駿河台三丁目界隈

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国から多くの議員の方々などが視察に訪れています。

平成23年1月から12月においては、千代田図書館や、議場設備・各種機能による議会運営などの取り組みについて、50件の視察がありました。

日	程
11/2	生活福祉委員会
7	(仮称) 高齢者総合サポートセンター調査特別委員会
8	環境文教委員会
9	企画総務委員会
10	生活福祉委員会
11	議会運営委員会 (平成23年第4回千代田区議会定例会告示日)
15	災害対策特別委員会
17	議会運営委員会

11月の主な活動

定例区議会の速報は区議会ホームページで！

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国などへ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載していきます。(速報版は、校正のため、正式な会議録とは異なる場合があります。)

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要など、議会の最新情報をお届けしています。

詳しくは区議会のホームページをご覧ください。

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

区議会図書室の図書も閲覧できます

区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

利用方法

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

(定例区議会開会中などは、閲覧のご希望に沿えない場合もあります。)

閲覧予約先

区議会事務局調査係

5211-4297 (ダイヤルイン)

平成23年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数						
受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定など
0	1	0	0	0	0	0
※採択された請願は、平成21年から審議していたものです。						

陳情受付・取り扱い件数					
受付件数	委員会に送付	参考送付	審査にじまない	取り下げ	取り扱い未定など
27	24	2	0	0	1

送付陳情の審査内容など						
合計	委員会に送付された陳情の審査内容					
	陳情の趣旨に沿った取り扱いをすべき	陳情の趣旨に沿いがたい	今後とも調査していく	その他	取り下げ	取り扱い未定など
26	13(3)	3	5	3	0	2
※内2件は、平成21年・平成22年から審議していたものです。 ※()内は陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数です。						

本会議別議決件数					
項 目	区長提出議案	委員会提出議案	議員提出議案	報告	
第1回定例区議会(2月)	25	2	3	0	
第1回臨時区議会(3月)	2	0	0	0	
第2回臨時区議会(5月)	1	0	4	0	
第2回定例区議会(6月)	8	0	3	1	
第3回定例区議会(9月)	6	1	2	7	
第4回定例区議会(11月)	16	1	4	0	
合 計	58	4	16	8	

千代田区議会情報公開制度実施状況					
(1)請求種別別請求件数 ※情報提供請求とは、本会議の会議録や委員会の記録などの閲覧を請求したものです。					
	請求件数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政 務 調 査 研究費関係	その他
公文書開示請求	1	0	0	0	1
情 報 提 供 請 求	3	0	2	0	1
合 計	4	0	2	0	2

(2)個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳						
		住 所 又 は 所 在 地				
		千代田区内	都 内 (千代田区内を除く)	都 外	国 外	合 計
公文書開示請求	個人	0	1	0	0	1
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	1
情報提供請求	個人	0	0	2	0	2
	法人等団体	1	0	0	0	1
	計	1	0	2	0	3

(3)公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳					
	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	0	0	1	0	1
情 報 提 供 請 求	3	0	0	0	3

(4)開示等の処理状況内訳				
開 示	一部開示	非 開 示	不 存 在	合 計
0	1	0	0	1

◇ 議案の審議結果など（平成23年第4回定例区議会） ◇

議 員 名 等 議 案 名 等		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
							うさみ正記行革ク	林則行千代田	河合良郎千代田	はやお恭一千代田	高澤秀行千代田	安岡けんじ千代田	永田壮一自民	内田直之自民	小林やすお自民	小林たかや声	寺沢文子声	小枝すみ子民主	岩佐りょう子民主	大串ひろやす公明	山田ながひで公明	嶋崎秀彦自民	松本佳子自民	桜井ただし自民	飯島和子共産	木村正明共産	中村つねおネット	高山はじめ自民	戸張孝次郎自民	鳥海隆弘自民	石渡伸幸自民	
議員提出議案	「国際平和都市千代田区宣言」に基づく平和事業のさらなる推進に関する決議	25	24	12	12	※否	○	○	○	○	○	○	×	×	※	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	12/6
	第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議	22	21	19	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	退	退	退	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	12/6
	地方自治体が行う放射性物質対策に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	地方自治体が行う放射性物質対策に関する要望書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
委員会提出議案など	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	(仮称) 高齢者総合サポートセンター調査特別委員会の中間報告	25	24	17	7	可	×	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	12/6
区長提出案件	平成22年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	5	19	否	×	○	○	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	12/6
	千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立スポーツセンターの指定管理者の指定について	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立九段生涯学習館の指定管理者の指定について	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立図書館の指定管理者の指定について	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立高齢者センターの指定管理者の指定について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立西神田高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	千代田区立障害者就労支援施設の指定管理者の指定について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	12/6
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	12/6
	麴町中学校机・椅子等の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	麴町中学校棚・ロッカー・収納庫等の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6

※ 賛成・反対が同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づく議長裁決により、否決されました。
◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名



練成公園のチェリーセージ

新しい年が始まりました。波乱含みの議会になると思われますが、より正確に、着実に内容を発信してまいります。本年もご意見をお寄せください。

昨年是我たちにとって本当に大変な一年でしたが、他人を思いやる気持ちを再認識することができました。本年も皆様に分かりやすい区議会だよりを作成してまいります。

本年も皇居一般参賀で天皇陛下の弥栄を祈念するとともに、気持ちを新たに新年を迎えることができました。今後も日本国民としての自覚を持って議会活動に励みます。

今年は辰年ですね。昨年は暗いニュースばかりでしたが、今年は登り龍のごとく、希望が持てる日本の再スタートになればと思います。区民の絆を大切に頑張りましょう。

世の中が激動する中、区議会はどうな議論をしたのでしょうか。決算不認定は、区政運営上の危機的状況を示します。議会が区民への発信をなくてはと痛感しました。

昨年は、議会も激動の一年でした。紙面の都合上、審議の過程を詳細にお伝えできませんが、結論に至るまで審議討論を尽くすことが議会の意義だと改めて思います。

昨年は大災害の多発、長引く不況など、多事多難の一年でした。復興元年の今年こそ、人と人との絆を更に強く、豊かさが感じられる年になるよう顔晴りしましょう。

「命」と「暮らし」を守る政治実現に向け、展望の開ける一年になりますように！そのためにも、「絆」が「連帯・協同」に発展すること願っています。

(飯島)

(山田)

(岩佐)

(小林た)

(内田)

(永田)

(安岡)

(松本)

編集後記